

# 第2回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成25年7月5日（金）午前9時00分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第3常任委員会会議室

## 1. 開 会

○吉見委員長 それでは、第2回札幌市行政評価委員会を始めたいと思います。

## 2. 議 事

○吉見委員長 それではまず、議事に従いまして、議事（1）市民参加ワークショップの進め方について始めたいと思います。

こちらは、事務局から説明をお願いします。

○行政改革担当課長 皆さん、おはようございます。行政改革担当課長の加藤でございます。

先日は、長時間にわたり、勉強会にご参加をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、メインの議題につきましては、本年度取り上げていただく対象テーマの選定ですけれども、市民ワークショップも予定しておりますので、その進め方について、ご確認、ご意見等をいただいた上でイメージを持っていただいて、テーマも選定していただきたいと思います。

資料に沿って説明させていただきます。

まず、次第をめくりまして、一枚物の資料1の市民参加ワークショップの進め方についてという資料をご覧ください。

まず、今回の市民参加ワークショップをどのような考えで行うかについて、ポイントでまとめましたので、ご確認いただきたいと思います。

一つ目は、行政評価委員会の評価対象事業のうち、市民生活への密着度が高い事業など、委員会として特に市民意見を聞く必要性が高いと判断した事業について、市民からご意見を頂戴します。

二つ目は、公開の場で市民の皆さんそれぞれが議論しやすいように、ワークショップ方式により実施します。

三つ目は、委員の皆様にもオブザーバーにワークショップにご参加いただきたいと思います。

四つ目は、参加者の皆様には、テーマについての内容や論点を具体的にイメージしていただくため、事前に勉強会をさせていただき、その勉強会での知識をもって、ワークショップに参加していただきたいと思います。

五つ目は、事業によっては、施設を見たほうが良いというものがあるかと思いますが、その場合には、現地視察なども計画できます。

六つ目は、参加者による廃止、見直し等の判定はあえて行わず、施策目的の実現のためには、事業がどうあるべきか、市民ニーズから見てどういうふうに改善したらいいかという観点からご意見をいただくことにします。

七つ目は、議論の結果は委員会に報告し、それを踏まえて委員会としての最終評価をまとめます。

このような進め方を想定しております。

次に、2の実施方法でございます。

対象は、昨年度と同様、二つの事業群を想定しております。この二つのテーマの場合、参加者につきましては、無作為抽出の市民3,000名に郵送で参加案内をお送りしまして、希望のあった方にご参加いただくということです。想定は、最大で100名程度を考えております。

この場合、ワークショップは、午前の部と午後の部の2回に分けて、かつ、午前と午後でテーマを別にして実施する方式が望ましいと思っております。

議論をするグループは、下のイメージ図にもございますとおり、1テーブル6名から8名ほどがやりやすいと思っております。全体の司会進行、まとめ役として、メインファシリテーターを1名置きまして、各テーブルにも進行役としてテーブルのファシリテーターを置かせていただきます。

委員の皆様にもオブザーバーとしてご参加いただきまして、議論をすることの趣旨や狙いを参加者に伝えていただくことをお願いいたします。

その下のワークショップでの議論の流れでございます。

一つのテーマ当たり120分、約2時間を想定しており、流れとしては、以下に書いてあるとおり、時間はあくまでも目安ですけれども、このようなことで考えております。

大きく言いまして、去年とやり方等は変えておりません。何かご意見がございましたら頂戴したいと思います。

なお、一番下の3番目のファシリテーター業務は、外部に委託して行いたいと思っております。

資料の説明については以上でございます。

なお、市民ワークショップの開催予定日は、事前に委員の皆様のご予定をお聞きいたしまして、9月29日の日曜日、会場につきましては、大通西19丁目にありますWEST19の講堂をメイン会場に開催できるよう、段取りはさせていただいております。

説明は以上でございます。

○吉見委員長 以上ですが、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

大体去年と同じようなスタイルになると思います。

特にございませんか。

よろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、必要があれば、また後でご意見をいただくことにしまして、議事(2)に参ります。

これは、評価対象事業の選定です。あわせて、市民参加ワークショップで何を対象とするかも含めてご議論いただきたいと思います。

まず、資料2について、事務局からお願いします。

○行政改革担当課長 それでは、次の議題に参ります。

次は、評価対象事業の選定についてでございます。

議論の中で、市民参加ワークショップの対象テーマを選んでいただくということで、一度の説明で済ませたいと思っております。

使うものは資料2-1、資料2-2、資料2-3の3種類ですが、こちらは、第1回委員会におきましてお選びいただきました対象施策に関する事業を改めてお示しするものです。

資料2-1につきましては、日常の身近な暮らしの安心の確保、資料2-2につきましては、道都札幌を支える交通体系の構築、資料2-3につきましては、みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進になっております。

なお、資料2-1の日常の身近な暮らしの安心の確保の施策に関する事業数は、前回の委員会で縦長の大きな紙でお示ししましたとおり、全部で46事業ほどございます。ただ、前回の事前勉強会の終わりに、消費者関連と食の安全・安心の推進関連に対象をあらかじめ絞り込んでいただきましたので、今回は、その二つを合わせて12の事業を記載させていただきます。

また、それぞれ資料の上段の右側に例示しているえがお指標については、大きな政策目標に関連する指標になっております。実は、今、着目していただいている事業と余り関係のない指標も中にまじり込んでおります。前回、お示した際と項目を若干入れかえております。これまでのご議論の中で出たお話をもとに、残った事業に関連性の深いものを中心に一部指標を入れかえておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

続きまして、評価対象事業の選定に当たってです。

選定事業数の目安としましては、現委員会として十分なヒアリングを行って議論の熟度を高めていくためには、最大でも30事業か40事業程度と想定されていたかと思っております。今回、大きな施策の数としては3本ですので、単純に平均しますと10事業ですが、一つの事業が5事業になり、もう片方の事業が15事業になり、また、グルーピングをしておりますけれども、このグルーピングをまたがって事業についてヒアリングを行うことも可能ですので、その辺の自由度があるということで、改めてお含み置きいただきたいと思っております。

なお、市民参加ワークショップのテーマの選定は、先ほどもお話ししましたとおり、一応、2テーマを選んでいただくのが望ましいと考えております。ワークショップで議論の拡散を防ぎ、限られた時間内で十分にご議論、意見交換をしていただくことにしておりますので、施策が三つある中でグルーピングが幾つかあるわけですが、こちらは余りまたがらず、議論していただくテーマが浮き上がるようになるべく絞った形でお選びいただければと思っております。

委員会で評価する事業とワークショップの対象となる事業の関係ですが、今回の委員会で評価いただく事業のうち、委員会として、特に市民目線、市民感覚を反映する必要が高

いと判断する事業についてご議論いただくことになっております。ですから、できれば市民生活の密着性や市民の方が発言しやすいようなテーマをお選びいただければと考えております。

なお、例えば、今回、ごみや食の安全というテーマになっておりますけれども、テーマだけではなくて、そのテーマの中でどんなことをお話しただいたらいいかについても、できれば、この委員会の中でご議論いただいておりますと、市民の方に集まっております際に大変いい感じになると思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

私からは、以上でございます。

○吉見委員長 ということですが、まず、順序が逆になりますが、市民参加ワークショップにかける施策を三つのうち二つですが、これはどうでしょうか。先にそこから決めたほうが早いと思うのです。

市民の目線や話をしやすいという観点からすると、交通とごみかと思うのですが、どうでしょうか。

○山崎副委員長 やはり、交通とごみのどちらかは入れたほうが良いと思っています。

私は、一番最初に申し上げたように、交通を推したいところがございます。施策を見ても、例えば路面電車や地下鉄という札幌市が経営している公共交通のあり方についてどうですかという設定の仕方で、活用や現状の課題について語れるところがあります。あるいは、委員長が時々ご指摘されるSAPICAの活用のあり方に絞っても、いろいろな意見を出してもらえ、その意見が事業をより効率的に、あるいは、有効な事業へと改善する形へのストーリーができ得ると思います。ですから、交通は入れておいていいと考えています。

ごみは、やり方によっては、すごく難しいですね。事前の勉強会できちんと趣旨をご理解していただければいいのですけれども、いざとなったら、結局、日々のごみの出し方や苦情やクレームの話にならないような形になれば、ごみもいいと思います。その議論の設定の仕方は、ごみの場合は、より一層、いろいろと事前の工夫や参加していただく市民の方々への理解をきちんとしておかなければいけないと思いました。

○太田委員 私は、逆に、ごみが2回でもいいと思っています。というのは、SAPICAは、拝見していても、残念ながら活用されているのを余り見たことがないです。バスなどで活用が始まりましたけれども、大体はウィズユーカードが使われています。それは、ポイントが低いということがあるので、そういう点やお得感で市民がまだタッチしていないところがありますが、ポイントをふやせば進むような気がします。

一方、ごみが二つでもいいと思った理由が二つあります。まず、皆さんどうしても出さなければならない、しかも、有料であり、トラブルも起こっている、市民意見をいろいろと聞き、行政に生かしていただくのが1点です。

もう一点は、議論から外れるかもしれないですが、前回、環境事業部の方々のご説明を

伺っていると、市民から一番苦情があるものは何かと伺っても、ないというお返事をいただきました。ご説明も、毎回、議会のように、ただ読み上げるだけというものがあつたので、もう少し市民の意見を聞いていただく機会をふやしていただいたほうが、よりよい市政をやっていただけるのではないかと思います。

実は、交通に関しては、私自身、余り興味がないということもあるのですが、ごみのほうが盛り上がりそうな気がします。一方、今ご指摘されたように、昨年度の広報さっぽろのように、いろいろな意見が錯綜するのではないかとこの危機もありますので、事前に勉強会などでしっかり知識を得ていただいた上で、1日中ごみということもありと考えています。

○吉見委員長　ごみ二つの切り分け方のイメージはありますか。

○太田委員　リサイクルとごみの収集の二つです。

リサイクルは、想像はしていたのですが、思っていたより金額がかかり、どう捉えるべきなのか、一番疑問が起きましたので、収集とリサイクルと二つです。リサイクルに取り組んでおられる市民団体がありますので、そういうキーワードはどうかと考えています。

○吉見委員長　石川委員、お願いします。

○石川委員　ごみであれば、取っつきやすさや意識づけの意味でも、リサイクルのほうがいいと思います。

逆に、収集は、苦情の受け皿的になったら面倒な反面、太田委員の話にも絡むのですが、市民の声を吸い上げるタイミングはどこにあるのか、余り認識がなくて、このワークショップをどういう位置づけにするかとも絡んでくると思うのですが、いろいろなチャンネルから反映させる意味では、あえて触れるのもいいと思うのです。

去年の広報さっぽろのときは、市民意見を吸い上げるタイミングがあるという理解だったのですが、ごみについて、市民の声を吸い上げるタイミングがそもそもあるのかどうかも気になっているのです。そういうものがないままに、ぼんとかういものをやってしまうと、本当に收拾がつかなくなるという危惧もあるのです。ごみでやるなら、僕はリサイクルのほうがはまりはいいという印象を持っていました。

あとは、ごみ二つより交通とごみのほうがバランスはいいという印象があります。

以上です。

○吉見委員長　とりあえず、我々としては、この三つの施策を対象にして、ごみだけを市民参加ワークショップにということもないわけではないです。

事務局としてはどうですか。

○行政改革担当課長　ないわけではないですけども、恐らく、いろいろな方に反応していただくという意味では、違うほうがいいのかもしいという印象はあります。

○吉見委員長　委員会としては、最終的に施策を三つやるわけですからね。

○推進担当係長　去年の例で言いますと、ワークショップのときに、一つの分野でやると参加者の方から違うテーマがやりたいというようなご意見もあったので、選択肢的に二つ

のテーマをやるのであれば、毛色の違うものをやったほうが参加しやすくなると思います。去年も、私は児童相談所の案件がやりたいとこだわりのある方もいらっしやったのです。そういった意味で、選択肢を広げたほうが参加者を募りやすい面があると思います。

○吉見委員長 わかりました。

暮らしの安全云々は、ワークショップをできなくはないですが、例の女性の安心サポート、DV等々はのりにくい感じがしています。ごみの問題と交通の二つを市民参加ワークショップにのせるようにして、中身はもうちょっと後で詳しく考えましょう。

というのも、これから事業を選んでいかなければいけないのですけれども、ここにある事業を全部やるわけにはいかないの、そもそも我々が対象にするために削ります。削った上で、さらにその一部をワークショップにということはあり得ると思うのです。

それでは、どのぐらい削るかですが、全体として30事業から40事業ぐらいという話がありました。実は、交通だけで42事業あります。ですから、交通だけで三、四十事業になってしまう部分もありますので、削っていかねばなりません。

一応、ごみと交通を市民参加ワークショップに持っていくことを念頭に置いていただいた上で、何を削りましょうというか、何をやりましょうという議論をしていただけないと思います。

どこからいきましようか。順番が前後しますが、ごみを見ましようか。

実は、ごみも交通も似たような特徴があります。ごみの場合は、事業がたくさんあるのですけれども、収集に関しては項目別に収集を分けています。ですから、実態はそんなにたくさんないのです。例えば、プラスチック、雑がみ、枝・葉・草と分けていますけれども、収集のことをやると、枝・葉・草にしましようかという話にはならないです。数は多くなりますけれども、一括するような感じでやるしかないと思っています。

基本的には、先ほどありました収集の話とリサイクルの話ですね。それから、リサイクルにも関係するのですけれども、処理施設の問題、施設運営の問題があります。施設運営のところでも、事業の数は結構多いです。一応、リサイクルと収集となると、①、②が一番関係すると思うのです。一部、リサイクルに関しては、処理施設運営が関係しますので、そこから拾うか、あるいは、もっとぼっさり収集をやめてリサイクルだけ見るやり方もあると思います。

ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

リサイクルも収集も両方やりますか。一貫はしているのです。

では、一案ですけれども、事業系の話はどうしましようか、我々がやる、やらないも含めて外しますか。数が多いので、何か外しないと、これを全部やるというわけにはいかないと思います。

事業系の話は、前回お話を聞いたように、市としてやれることは余り多くないということでしたので、そこは外すとしまして、収集とリサイクルの両方をやりましようということであれば、それに関連するものを拾えばいいと思います。

思い切り、リサイクルだけということもあります。

○太田委員 一つ考えたのは、多分、来年度も同じ方向でやるとした場合、雪の問題が来るとしたら、やはり、一番市民の問題になっているところを今年挑戦してみるのがいいと思うのです。ずばり、収集をピンポイントでやってもいいと思っています。

○吉見委員長 リサイクルではなくてですね。

ほかはいかがでしょうか。

○山崎副委員長 参加する市民が何を話していただくか、話しやすいかを考えたときに、どちらかというと普通の一般ごみですね。リサイクルだけを話してくださいとやるより、まずは、最初は生ごみのほうが考えることや感じることも多いというふうになりますね。だから、環境とか持続可能な社会をどうやってつくるかというコンセプトで設定するのであれば、リサイクルだけということもありますが、市民に身近なところで札幌市の行政に対して提言や指摘をしてもらおうことと言うと、やはり普通のごみのほうが取っつきやすいような気がします。

○吉見委員長 ほかにご意見はありますか。

○石川委員 収集は、論点としては、丸かバツかみたいなどころがあって、いいねという話と、来るのが遅いなどという話と、割と短絡的になる危惧があります。ですから、収集をどういうふうに分けるかの入り口のところから見るのもいいですけども、リサイクル自体がいいのか、悪いのかも含めての意識を持つ意味では、リサイクルは議論になじみむと私は思っています。収集やステーション管理支援の話であれば、たくさんあったほうがいいとか、戸別にとりに来てもらったほうがいいという話になって、建設的でなくなる可能性もあるという危惧があります。

逆に言えば、分別収集は、後ろのリサイクルをにらんで分別していることだと思うので、そういう流れで捉えるのがいいと思うのです。そうすると、そもそもその議論は、実際はどこで行われているということも気になって、市民が参加する審議会みたいなものがあって、ちゃんと回数ややり方が決まっているのかなと思うのですが、我々は我々の視点として見るのもいいと思います。

リサイクルがメインですけども、そのためには、前段の収集の部分から始まって、その流れ的なところで、そもそも分別する意味がないのではないかなれば、ちょっと話が大きくなってしまいますが、その手前ぐらいまで話ができればいいと思います。

○吉見委員長 どうでしょうか。

それでは、また後で考えますけれども、リサイクルと収集の両方を入れて抜き出しますと、まず、②の12番から20番までは収集の話です。数は10個ぐらいありますけれども、あえていえば一つか二つぐらいになるぐらいの事業だと思います。それから、その下の23番、24番のごみステーションの話も収集に関係してきて、こういう金額が出てきます。

それから、関連して、④の処理施設でいくと34番から40番です。これは、燃えない



ごみや大型ごみの処理に関する工場の話です。

それから、一つ飛ばして、42番から46番は、リサイクル工場の話です。

もしかすると、①の8番の家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業は、各市民にやってくださいという話ですが、関連するかもしれません。

これを全部合わせますと20強ぐらいあると思います。ただ、実態はそんなに多くないですね。実態として見ると10ぐらいになると思いますけれども、どうでしょうか。

○行政改革担当課長 私どもの一本一本の整理の諸事業ではなくて、流れとして捉えるということですね。

○吉見委員長 そういうことです。

事業数は、我々は表面に出しているこの数でいいのです。今、札幌市が分別して収集していますから、分別ごとに事業が立っていきまして、分別してごみステーションにそれぞれ持っていくわけです。あとは、それがリサイクルされるもの、燃やされるもの、埋められるものとして動いていくわけです。そういう一連の流れを捉えてもらうというイメージです。もし事業を拾うとすると、今言ったようなものが拾われると思います。

今、一部の特殊な、例えば、あいの里のごみ収集管や動物の死体やし尿などの収集、大型や事業系のものも外しています。事業は、今、そういうイメージでピックアップしたのですが、どうでしょうか。まだほかのものを見ていないので、仮案ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、仮案でこういうふうにしておきます。

次に、たくさんあるので、交通をやりましょう。

交通は、公共交通と道路があります。どちらも市民に関係するのですけれども、まずは、両方やるかどうかです。ばさっと落とすのであれば、例えば道路をばさっと落とす方法もあります。公共交通といったときに、①から④までありまして、③の北海道新幹線と丘珠空港、②の自転車、ここを入れるか、落とすかという考え方もあると思います。④も、地域交通といいながら、道路の話になりますから、ここも道路ということでセットにして、ばさっと落とすか。あるいは、公共交通といったときにも、いわゆる電車、バス、地下鉄だけではなくて、それと連携する観点から自転車の話や、関心のあるところでは、いろいろと議論になっている丘珠空港ですが、新幹線は外すという考え方もあるだろうと思います。

ご意見をいただければと思いますが、まず、道路をどうするかから決まってくると思うのです。

○太田委員 ①のみでいいと思います。

○吉見委員長 わかりました。

ほかはどうでしょうか。

○山崎副委員長 私も、ばさっと落としていいと思います。

○吉見委員長 石川委員はどうでしょうか。

○石川委員 僕も、③と④はいいと思います。

自転車は、積極的に抜こうと思わないです。太田委員のこだわりもあるようですが、③と④ほど積極的に抜く理由を感じないです。

○吉見委員長 ただ、②の自転車は、この事業を見る限りは、自転車は迷惑だから何とかしようという事業です。公共交通と申し上げたときに、関係するのですけれども、公共交通と自転車をどう組み合わせていくかという積極的な視点が見えてくるといいと思うのですが、この事業を取り上げてしまうと、迷惑自転車対策費みたいな感じになっています。

例えば、上にパークアンドライドがあります。これは、車ですけれども、それと似たような形での自転車対策ですね。駅まで自転車で、あるいは駅から自転車でという形であると、公共交通の体系の中に入ってくると思います。②は、そういう話とは視点が違うのです。

林委員、何かありますか。

○林委員 石川委員がおっしゃったように、自転車の問題はすごく大事だと思うので、本当はやりたいです。

私の事務所の近くも、最近、ブルーレーンを走りなさいとなっているのですが、客待ちのタクシーがとまっていたり、みんな路駐をしているので、使いたくても使えないのです。結局は、歩道を通らざるを得ないというところもあるのです。そういうものが入っていれば、やったほうが絶対にいいと思います。ただ、迷惑車両の観点だけになってしまうと、政策全体をきちんと検討するということにならないと思います。①も、地下鉄と市電と車とバスがあるので、①だけでも全然議論にならないということはないという気がします。今の段階では、①だと思います。

○吉見委員長 これは、①だけならば11事業なので、全部セットにしてですね。外したほうがいいものがありますか。

7番は、真駒内駅とピンポイントなので、外してもいいかもしれません。あとは、一般的なので、10事業ですからちょうどいいぐらいです。

交通は、これでいきますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、①の公共交通の利便性の向上だけにします。

7番を外すかどうかは、後で判断してください。セットでしたほうがいいと思いますが、7番だけ異質な感じがします。3番はパークアンドライド事業ですが、7番は土木部で、3番は総合交通計画部なので、担当が違うみたいです。

○行政改革担当課長 パークアンドライド駐車場も、例えば、我々市がやっているところと民間がやるところと三セクが施設を持ってやっているところと入り組んだ取り組みになっています。

○吉見委員長 すみ分けられているのですね。使い方は同じですね。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 そうすると、7番も入れておいて、パークアンドライドと一緒にして、必要があれば議論をいただくということにすればいいですね。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 実質的には、7番と3番は同じようなものなので、7番を外さずに11項目にします。

ありがとうございました。

それでは、残った暮らしの安心の話です。

消費者センター関係と、女性の安心というDVの話と、保健所関係の食の話が暮らしの安心で、大ざっぱに分けると三つです。これらを全部やるか、少しピックアップするか。これは、市民ワークショップにはかけないので、我々だけで見る前提です。

どうでしょうか。

○山崎副委員長 政策評価として、外部評価として論じやすいのは②のように感じます。これは、保健所がおやりになられているし、また、漬物も含めて、今までもいろいろな事件がありました。あるいは、道と市の関係など、この事業を見ているといろいろな質問が立ち上ってくるのです。

①は、この前、勉強させていただいたところもあります。では、②をどうするかということで、いろいろ論点が出てくるかなという受けとめ方をしておりますから、②というのが私の意見です。

○吉見委員長 ほかはいかがでしょうか。

○太田委員 私は、①に興味があります。特に、消費者センターの人件費などもそうですが、DVに関する相談員の方たちは結構な人数がいらっしゃるのです。ボランティアの方がいらっしゃったり、昨年の児童相談所もそうだったのですが、命にかかわるところにいらっしゃる方たちは、多分、女性たちだと思うのですけれども、人件費が低く、条件が悪く雇われておられると大変ショックを受けたのです。多分、今回も、集団で来られている方たちは、余り待遇がよくないのではないかと少し感じました。ですから、組織として、特に札幌市以外の方でも、ご相談を受けたり、手厚くサポートされていらっしゃるのであれば、サポートするほうとしてもきっちりとした対応がないと、よいサービスが提供できないのではないかと思います。ですから、内容というより、組織運営に関して少し興味があります。

①の消費者センターやDVに関する人件費など運営の経費の内容に少し興味を持ちました。ただ、非常に繊細な問題ですので、お手間をとって来ていただいて、お金の話をさせていただくはどうかと、少し悩ましいところがあります。

○吉見委員長 林委員はどうですか。

○林委員 余りにも種類が違いますし、両方とも市民生活に重要な問題ですので、非常に悩ましいです。

○吉見委員長 石川委員はございますか。

○石川委員 まず、①は、こういうサポートが手厚ければいいという話であれば、割と論点としてはあっさりしていて、しっかりやればいい、でも、予算がないかもしれないというところですね。スポットを当てるという意味では、とてもいいと思うのですが、議論としてはそれほど深くないと思います。制約がある中で手厚くしていきましょうという割と結論に近いところも見えてきますが、太田委員が言うような観点で、こういう事業に対してスポットを当てるという意味ではいいと思います。

②は、山崎副委員長がおっしゃった部分を真ん中で捉えるのか、壁と考えるのかで考え方が違うと思います。僕は、壁になっていて、結局、縦割りの部分が出てくると、単独でできることが少ないという話になってしまうのか、あえてそこも含めて踏み込んでいくのか。踏み込むのであれば、ちょっと重い話にはなるかもしれないけれども、論点としては深掘りになると思います。

性質がすごく違うのですけれども、どちらも取り上げる価値はあると思っています。ただ、壁が高いと考えるならば、②をとって最初から真ん中に行くべきかどうか、判断すべきだと思います。

○吉見委員長 さっきのごみとは違って、事業数は少ないけれども、逆に一つ一つの事業が結構大きいのです。余りたくさん事業を入れてしまうと我々も評価し切れなくなりますので、少し絞らないと大変だろうと思います。ここは、数事業くらいになってしまうことが結構多いと思います。

林委員、改めて何かありますか。

○林委員 どうしても、自分の仕事柄、①より②が見えづらいのです。でも、それは、個人的な感じ方ですので、客観的にというと、本当に甲乙つけがたいです。

副委員長もおっしゃっていたように、この間のお漬物の問題や、その前のミートホープの事件などいろいろあって、安全確保がどういうふうに行われているか、どういう予算がついて、どういう計画かというところで、例えば、食中毒ですと未然に防ぐことにも一市民として興味があるのです。逆に、ああいった食中毒が出たときに、ニュースを聞くと、もっと漂白剤を使わなければいけないとありまして、それは安全なのかと。要するに、ああいう食の問題が起きたときに、実際に行政でどういう検討がなされ、処理がなされ、具体的に手だてが打たれているか、実は全く知らないなと思ったのです。そういう意味では、予算的なものも含めて検討させていただきたいという思いはあります。

悩ましくて、それ以上は言えないのですが、来年度以降に今回できなかった片方をやることは可能だと思います。

○吉見委員長 一通りご意見をいただきました。

一つは、消費者センターと食の安全は、ちょっと似たところがあります。消費者にとって、口に入れたり、使ったりするものについての安全確保で、どちらにするかというところですが、今のご意見を伺っていると、右側の食をやってみたいというご意見のほうが少

し強かった気がします。そうしておいて、左側の下のDVと女性の安心サポートをセットにしているのかわからないですけれども、これを取り上げる方法もあると思います。つまり、結論から言いますと、消費者センターの事業を外すということです。

どうでしょうか。

○太田委員 どれも興味があるのですが、例えば、消費者センターは、昨年度もそうだったのですが、道や国とのすみ分けの部分で、一回くらい、市の明確な政策をきっちり、すっきりご説明いただきたいと思っています。市民のニーズも多いですし、札幌市として、消費者センターはこういう独自の云々という美しい言いわけが聞けるのであれば、消費者センターは興味がありますので、落とすのは残念な気もしますが、何とも言えません。

○吉見委員長 どうしましょう。消費者センターと保健所とDV関係の三つをやるのはしんどいと思います。極論すると、一つでもいいです。

○山崎副委員長 考え方を切りかえて、せっかく事前の勉強会をしたので、事前勉強会をしたところからスタートしたほうが我々委員としてもやりやすいところはあると思います。

○吉見委員長 そうすると、消費者センターとDVですね。

○山崎副委員長 どちらかをやると絞ってしまうのも、考え方の一つとしてあります。

○吉見委員長 それでよければ、そういうふうに考えますが、二つやりますか。

○山崎副委員長 全体の数を見て調整するという手もあります。

○吉見委員長 全体のグルーピングとしては、大きく四つになります。交通、ごみ、DV、消費者センターです。できなくはないです。

DVや女性の安心サポートをやっているところは、ある意味、行政評価委員会でやる意味があると思うのです。というのは、この前のときも非常に慎重に表現されていましたが、プライバシーや安全を図るという観点から、機密性が高いのがよくわかるのですけれども、一方で、ブラックボックスになってしまうと問題があるのです。こういうところは、必ず何かの評価やチェックが入っていないので、えてして入りにくい部分もあるから、逆に言えば、我々がそこの部分で責任を持って検討するということもあるべきですね。任せ切りにしない、行政にブラックボックスをつくらないという観点からすると、我々の評価の及ぶ部分もあると思います。

一般の方に対しては、もちろんクローズドで議論をしなければいけない部分も結構あるかもしれませんが、最終的に我々の責任でチェックができるのであれば、意義があるところだと思います。行政評価委員会という組織がある意味は、そういうところに出てくると思います。

では、消費者センターとDV、女性の安心サポートでいきましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 結果からいきますと、日常の身近な暮らしの安心の確保の①の1番から5番まで入れていいですか。

計量検査は関係あるのですか。一応、入れておいていいですか。

○行政改革担当課長 事業自体は、要するにスーパーのパックをはかる機械に点検のシー  
ルを張るという業務を仕切っているものです。あと、タンクローリーのついている大きい  
灯油のメーターです。

○吉見委員長 それも、消費者にとっては重要ではあります。灯油は大事です。

○行政改革担当課長 ただ、語りにくいというか、ご意見をいただきにくいところかと思  
います。

○吉見委員長 確かに、そうですね。

では、1番から4番までをワンセットにして、それから、5番を外して、6番、7番を  
ワンセットにしましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 これで、事業数だけにすると、ごみがありますから、多分、四、五十個あ  
ると思うのです。ですが、先ほどの業務からいけば、実質的には、見た目ほど事業数は多  
くないと思うのです。逆に、今の6番、7番は、それぞれ重いので、分量があると思うの  
です。

大体こんな絞り方でよろしいですか。

事務局もよろしいですか。ここまでの議論は大体わかりましたか。

○行政改革担当課長 委員会として取り扱うものの設定ですね。

○吉見委員長 そうです。

○行政改革担当課長 了解いたしました。

○吉見委員長 今の交通とごみの話を市民参加ワークショップに持ってこようとしていま  
すが、市民参加ワークショップに係る部分も実質的にはほとんど同じになると思うのです。

それで、ごみの話は、リサイクルまで含めて検討してもらうことにしていいですか。我々  
のところは、収集からリサイクルまで、一般の市民は普通にごみステーションに出すごみ  
のイメージですけれども、それは、最後どうなるかということまで一通り見ようという  
流れで捉えたのです。それでよければ、ワークショップもそういう形にしていけますが、  
議論がしにくいですか。

○行政改革担当課長 まず、市民参加ワークショップの関係でいいますと、交通は、公共  
交通機関に関係する事業に絞っていただきました。大きく言いますと、札幌市だけに限っ  
た話ではありませんけれども、全体的に高齢化がますます進むということもあって、そう  
いう観点でも公共交通は大事だという考えが出てきております。お年寄りが乗りやすい、  
利用しやすい公共交通機関はどういうものだろう、どういう仕組みをとっていったら、1  
0年後、20年後に喜んでいただけるのかという観点もございまして、そういう絞り方  
は一つできると思います。

ごみは、流れということで、分別しながら収集、処理で、処理の中では、リサイクルは  
特出しということでしたが、市民の皆さんにご提示して、ご意見をいただく際の論点を少  
しお出しただけるといいと思います。

例えば、リサイクルであれば、今はたくさん労力をかけてお手伝いいただいて、ある程度の方ができています。この前は、時間が足りず説明が余りできませんけれども、リサイクル率が本当に高いところまでいっているのかということ、実はそうでもないです。やはり、課題を抱えている部分がございます。行政側は、きっとそういうことを何とかうまくできないかという観点で語りかけをしますし、市民の方からは、逆にこんな手間をかけなくてもこれぐらいもっとうまくいくのではないかというご意見をいただけるかもしれません。そういうことについて話していただきたいと思います。

あるいは、収集であれば、ごみステーションは、やはり、きれいになっていたほうが良いという意味で、より一層うまく管理するために、ご意見もありましたけれども、お金をかければできるのかもしれませんが、いろいろな方の少しずつのご協力ですうまく回していく工夫はないでしょうか。行政でできること、市民でできること、いろいろな立場でもう一度意見を出し合いましょうという観点で少しお知恵をいただけると、投げかけやすいと思います。

○吉見委員長 わかりました。

この後、皆さんから意見をいただきますけれども、ごみに関しては、市からすると、今までいろいろ努力をしてきて、ある意味、現時点でベストの方法でやってきているという理解だと思って前回は聞いていたのです。恐らく、市民からは、全然そうではないという話がいっぱい出てくると思うのです。そこのところをうまくフリーに意見がもらえるといいなと思うのです。

例えば、収集方法です。今のごみステーションの問題もそうですが、そもそもごみステーションで集めるのがいいのかという議論もあると思います。この話をすると、市からは、すぐに戸別収集はお金がかかりますという話が出てくるのですけれども、誰も戸別収集なんて言っていないのです。ごみステーションで集めるのはいいですかということを知っているだけの話です。

あるいは、戸別収集といっても、山崎副委員長は、海外の家庭ごみの集め方をご存じですよね。

各家庭に1個ずつ、形の決まったものがあって、あれはなかなかすぐれもので、収集車にひっかけるだけで自動でごみを出していくのです。だから、ごみ収集の人は何をするかということ、ぐるぐると引きずって行って、車にひっかけるだけで、あとは車がごみを回収します。あとは、ずるずると持っていけばいいだけです。

しかし、日本の場合は、極めて原始的な労働に頼っています。ごみ収集車に何人も人を乗せて、その人たちが人力でもってごみを車の中に投げ入れています。何であんなことが延々とやられているのか、私はいまだに理解ができないのです。技術的には、あんなことをしなくても済むと思うのです。でも、全国どこでもそうです。何でやらないのですかと聞くと、ごみ箱を配るのに金がかかると言うわけです。現に、今、ああいうごみ収集車を買ってしまっているから、あれを買いかえるのに金がかかるといような、そんな理由で

す。みんなやっているから、そうやっていますということになっています。

ほかに方法がないのかと。ああやって市内中をたくさんの方々がごみ収集車に乗って、人力でかき集めて回っている姿そのものが一体いつの時代だろうと思ってしまうのです。大きさに言えば、本当に日本で行われていることかと思うくらい信じられない状況です。

だから、集め方に関しては、そのあたりの話です。それから、今の分別は本当に効率的なのか。ずっと言われているのは、プラスチック等の収集です。今、札幌市は、製品プラスチックは収集しないで可燃ごみに入れてください、容器包装だけは別枠で集めますよというふうにやっています。それは本当にいいのですか。たくさんプラスチック製品があるのに、それをみんな燃やしてしまえということでもいいのですか。

そのような札幌市がやっているやり方に対してどうでしょうかという疑問と、それに対して、市からは、これが一番いいですよ、このままがいいのですという答えが出てくると思うのです。どういうふうにまとめていいかわからないけれども、そういうブレイクストームの話が市民の中でできるといいなという気がしています。

ですから、大枠でいうと、収集方法はこれでいいのかという話です。だから、課題点を余り細かくしてしまうと、逆にフリーなアイデアや疑問が出てこなくなる可能性があるのです、そこはつらいと思っています。今言ったように、例えばプラスチックの収集はそれでいいのですかという話が出てくると、これはリサイクルできるけれども、これはできないとか、今の市の施設だとこれしかリサイクルができないとか、リサイクルをするためにこんなに手間がかかっているのですよ。リサイクル率が落ちていきますという話につながっていくと思うのです。

どうしたらいいでしょうね。

○山崎副委員長 ほかのテーマもそうですが、もう一つ、論点をつけ加えるとすると、やはり、市の役割、責任の部分と、市民の役割、責任の部分をどういうふうに理解して、整理するかだと思っているのです。市民が文句ばかり言って、際限なく、とにかく1日でも多く集めろ、ちゃんときれいにしろとなれば、それは、清掃担当の職員や委託業者をふやして、とにかくやり続けるという話になるわけです。そうではなくて、ごみというものは、自分たちできちんとコントロールすることによって、よりよい生活環境を維持できると思ったところに持っていければいいと思っています。

例えば、リサイクルではどうですか。出して、市が回収して、それで換金するものもありますけれども、そういうものを別に町内会で自分たちで業者に出して、それを町内会費に充てることは可能なわけですね。

○行政改革担当課長 市で奨励金を出して、集団資源回収をやっております。

○山崎副委員長 そうしたところで、うまくいっているようなところも見ていただいて、とにかく、出して、早く片づけるのではない、ごみを介した市と市民のあり方みたいなことを建設的に何か議論するようなことや、今、委員長がおっしゃったような新しいやり方のアイデアが出てくるころまではいかないと思うのですけれども、そういう方向性で何か



考えられないかということが議論できればいいと思うのです。

○吉見委員長 あるいは、札幌市の場合にはもう決着がついている感じがするのだけれども、ごみ収集の有料化という問題も本当はあります。ごみを減量するためという表書きがあつて、現にそれに成功していると言えらると思うので、有効な施策だったとも言えるのです。

一方で、市の役割は何だという部分もあります。別に、日本だけではなくて、どこでも、ごみの収集は基本的に基礎自治体の役割としてやっけていて、これを有料化するということは、税金を取る根拠がなくなるのです。税金を取れなくなるのです。有料化をするのであれば、その分、税金を下げろということです。そもそもごみの収集は、払っている税金の中に込みでしょう。だから、有料化をするのは結構だけれども、そうするならば、その分の税金を下げてくださいという議論が出てても全然おかしくないのです。でも、していませんから、税金の二重取りでしょう。そもそも市の仕事とは何ですかというところにもかかわってくるのです。

要するに、仕事をしていないではないか、一体何にお金を使っているのかということにもなりかねない議論です。そこが等閑視されているけれども、本来、市が市民に対して提供しなければいけないサービスが有料化されてしまつて、税金は何に使っているんだとなってくるのです。本来は、そういう議論も出てきかねないのです。

だから、欧米は、ああいう形にするのです。一定量までは無料です。だから、ごみ箱一つ分は無料です。

○山崎副委員長 私は、大体、あれで片づいていました。

○吉見委員長 あれを超えてしまうと、持っていけないし、自分で持っていった上で有料化されてしまうのです。

○山崎副委員長 それは知らなかつたです。

○吉見委員長 それが多いのですが、一定量までは無料で、それを超えると、それなりにコストがかかるのです。

例えば、これは市民の判断になると思いますが、今は、燃えないごみと燃えるごみ有料化になっています。それは、どういう評価をするのか。

実は、ごみを一つ燃やすのにこんなにコストがかかっているのです、例えば、黄色のビニール袋が1枚10円だけれども、とても10円では収集できないのです。実は、一袋で幾らのコストがかかっているというご説明、議論などがもしあれば、話が進んでいくと思うのです。市は、これだけの形をもってごみを収集していて、その分について、市民に対してこれだけの負担をいただいているということが見えてくると思います。

○林委員 ごみの問題は、ほかの問題に比べても、結論の争いはないと思います。つまり、ごみを出さない、いわゆる3Rの原則で一丸となつてやっけていくというのは、ほかにこういう代替案があるのではないかという話ではないと思うのです。市民の側で、そのためにお金と労力をどう分担するかですから、そこははっきりして議論をしていただくという感じがします。

○吉見委員長 今の収集方法でいいのか、それから、分別のやり方はこれでいいのか、あるいは、分別と直結しますけれども、リサイクルのやり方はこれでいいのか、具体的には雑がみをどうリサイクルするか、あるいは、プラスチックをどうリサイクルするかですね。実は、分けたプラスチックはこうなっている、分けた雑がみはこんなふうになっている、ここへ行ってこんなふうにする、それでいいのかという非常に大ざっぱな大枠な二つか三つぐらいの目線で議論してもらうことになりますね。

むしろ、それで結構フリーにいろいろな意見が出てくるのではないかと期待しているのですけれども、拡散しますか。

○山崎副委員長 その心配は、ちょっとありますね。

○林委員 やはり、ごみは、家庭、個人、会社から出されて、それが最終的にどういう人生をたどるのかという一つのサイクル、循環の中で、ここはこうなっている、ここはこうなっているというまとめをしないと、それこそ本当にばらばらになってしまう心配があります。市民としても、入り口の段階で自分たちに多少のコストがかかるとしても、大きな循環の中でちゃんと還元されているのだよ、コストを上回るメリットがあるということがわかるか、わからないかだと思うのです。そういう循環の中で、今はここを話しているというようにしないと、確かにばらばらになってしまうような気がします。

○吉見委員長 ごみの分類でいえば、ワークショップに当たって、今のざっぱなリサイクルの動きを市民に少し勉強しておいていただくというか、理解していただく必要があるだろうと思うのです。例えば、集められた生ごみは、清掃工場がありますが、どこに行って、どこで燃やされているのか、雑がみは、どこに集められて、どういう手順を経て、どうなっているのか、この前、説明いただいたときにありましたが、ああいうものを事前に市民に少し理解していただいた上でかけないといけないですね。

事前勉強会をやりますね。

○行政改革担当課長 はい。

○吉見委員長 そのときには、そういう部分を説明していただきたいと思います。

○行政改革担当課長 その流れの中で意識しますのは、行政の責任と市民にここまでやってほしいというすみ分けです。労力、お金の問題を含めて、それを念頭に置きながら、あとは、収集方法や分けたリサイクルの取り扱いの方法を、何となくイメージで市民の方に語っていただく準備を進めて、事前勉強会で流れをつかんでいただき、ここで物を言いたいという思いを持ってもらう段取りにしたいと思います。

○吉見委員長 そうですね。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○行政改革担当課長 ありがとうございます。

○吉見委員長 そうすると、市民参加ワークショップにかけるテーマも決めましたし、事業の選定もできた形になりますので、議事(2)はこれでいいですね。

事務局も（２）に関してはよろしいですか。

○推進担当係長 特に、市民参加ワークショップの関係ですが、今、交通とごみの関係ということで論点を出していただきました。しかし、実際のワークショップの時間は限られるので、具体的な論点という形であらかじめお示しして事前勉強会になりますので、それは事務局で具体的にこんな論点という形で案的なものを一旦ご用意させてもらって、皆様方にご確認していただく形でよろしいでしょうか。

漠然とごみの流れとすると、ちょっと大き過ぎる気もするので、少し具体的に、こんな切り口かなというのを書いて見ていただく、そんな形で整理させていただきます。

○吉見委員長 わかりました。お願いします。

それでは、議事（２）と（３）をまとめてやりましたので、今度は（４）のヒアリングの進め方についてです。

これも資料がありますので、事務局から説明をお願いできますか。

○行政改革担当課長 1枚物の資料3のヒアリングの進め方でございます。

昨年度と同じような形で開催したいと思っております。

ヒアリングの対象と時間配分ですけれども、ヒアリングにつきましては、原則として事業所管部局を対象に実施しまして、時間配分につきましては、所管部局から説明を30分程度、質疑応答を1時間強、その後、論点整理を30分程度という設定で、約2時間です。物によっては、若干延びてしまうかもしれませんが、2時間強ぐらいの時間でできたらいいなと思っております。

ただし、（１）番の所管部局の30分程度につきましては、前回、事前勉強会をやっている事業は完全省略できるかもしれませんが、30分も必要ないと思いますので、このあたりは調整させていただいて、やりとりに多く時間を割くような設定をさせていただきたいと思っております。

2番目の実施方法につきましては、書いてあるとおりでございます。

どんなやりとりをするのかにつきましても、昨年度と同様、あらかじめ委員の皆様から、お気づきの点や疑問などを聴取して、それへの回答を準備した上で、当日、やりとりをするというやり方にしたいと考えております。

今日、一応、事業を絞っていただきましたので、既にお渡ししている資料のほかに、追加で事業評価に当たりましての調書を早急にそろえて、週明けにお手元に届くようにしたいと思っております。それらをあわせて皆様のほうで眺めていただき、質問、疑問等がございましたらならば、期間が短くて大変恐縮ですが、一旦、7月16日をめどに事務局にお返しいただきたいと考えております。

それから、ヒアリングの日程は、あらかじめご都合を皆様から伺っております。8月27日から29日の3日間、夜間をご確保いただくようお願いしております。28日につきましては、午後の枠も確保していただくようお願いを差し上げていると思います。

ただいま、大きく分ければ三つということですので、恐らく4枠全部を使わなくても済

むと思っておりますけれども、こちらは、原局と調整の上、なるべく早い時期に具体的な日程をお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

○吉見委員長 この件は、よろしいでしょうか。

○太田委員 大変突飛な提案ですけれども、いつも質疑応答でお答えいただくのは、その部局のトップの方もしくは2番手の方になるのです。そうなると、どうしても読み上げるような議会になってしまっていて、大変もったいない時間を過ごしていると思うのです。いっそ、若手の実際のご担当の方にご説明いただくことは絶対に無理な話でしょうか。

前列にお座りの方がお話しになると、プロテクトコミュニケーションになってしまうような気がしています。実際のお話を伺えればと思うのですが、そういうのは無理な話でしょうか。

○行政改革担当課長 話題の中身にもよるのです。

私も少しえりを開いてお話ししますと、多分、市としての考えはどうかと聞かれれば、今、部長、課長は、みんなで合意した中身をお話しするしかないのです。ですから、考えたのかと言われれば、考えた結果、こうですとしか言えません。具体的にどういうことが問題で起こっているのかは、もちろん担当も含めてその部隊全員が共有しているはずですので、こんなご意見をいただいていますと言えるのです。部局もどんなご意見が来るか、常に考えているものですから、こういうふうに聞かれたら、ああいうふうに答えよう、これで答えになっているという整理でお話ししているのです、恐らく市民の方といいますか、なれない方ですと、確かに議会答弁みたいだと思ってしまうことがあると思います。

○太田委員 いえ、ヒアリングの質疑応答です。

○行政改革担当課長 どのようなことを投げかけられるかによると思うのです。

もっと申し上げますと、担当者は、持っている事務事業につきましては当然詳しいですけれども、外部からあるような広がりを持ったお話に答えようとする、多分、難しいと思います。なぜかという、やはり、持っている事務が限られていて、ほかの人がやっている事務事業について何か話すときには、あくまで、僕は感想しか言えない、私は単なる思いしか言えませんという状況になってしまいがちです。

逆に言えば、事前勉強会のような折であれば、もしかすると課長ではなくて係長や、物によっては担当からコメントを差し上げるのが適切というケースがあったかもしれません。この後のヒアリングとなりますと、正直に言って、なかなか難しいという気がしています。

○太田委員 いつも書いてあることを一番前の方がおっしゃって、質問をさせていただくと、どうなのだと後ろを振り返られます。まず、ずらっといらっしゃるところに違和感を持っていたのです。皆さんが残業されているので、あれは残業代が出ているのだろうと想像して、そこは市民としてはつらかったのです。

それは置いておいて、もう少し普通に平易な言葉でご説明いただくべきところが多いと

思っていたので、質疑応答はご担当の方に言っていただけるといいと思ったので、発言させていただきます。

○行政改革担当課長 わかりました。

やりとりについては、多分、常に皆様からご意見をいただいていると思いますので、今回につきましても、そういうご感想をお持ちだということは十分に伝えて、少し風通しよく臨みたいと思いますので、よろしくお願いします。

○太田委員 時間とりまして、済みませんでした。

○吉見委員長 やりとりができるようにしなければいけないと思うのです。先ほど話もありましたけれども、事前勉強会もあったので、説明をしてもらう時間は極力少なくていいと思います。ですから、我々が質問をして、それに対して答えていただくのが基本で、それも最初から書類に答えが書いてあります。我々もいただいている資料があって、その資料に書いてあることを読まれるのは、もう要らないです。我々も読みます。そこに書いていないことを補足してコメントするとか、この部分については資料のここをご覧くださいという話ならわかるのです。事前に質問を出しました、それに対して回答を文字で書かれてコメントをいただいている、ヒアリングの現場では、それを読むというのは、もうやめていただくと、それだけで相当改善すると思います。

○行政改革担当課長 承知いたしました。

○山崎副委員長 今、委員長がおっしゃったところと関連するのですが、所管部局からの説明に30分程度は、もうちょっと短くしてもいい気がします。例えば、「程度」ではなくて、20分以内、15分以内としていいと思います。

できれば、所管部局からの説明の時間を少なくすると同時に、以内というふうにはっきりとお尻を決めてしまうことをご検討いただければと思います。

○行政改革担当課長 承知しました。

○吉見委員長 去年、説明がありましたか。

○山崎副委員長 結構長かったような気がするのです。

○吉見委員長 こちらが事前の質問を出しますね。その項目に対して答えを出してもらうことだけでも相当時間がかかっていました。そのやりとりは大事だと思うのです。

○山崎副委員長 でも、もう一度、事業の概要をしっかりとご説明していただいていたような記憶があるのですけれども、違いますか。

○吉見委員長 必要があれば、我々が完全に誤解して質問をしていることもあり得るので、それは改めて違いますよという意味で説明をいただかなければいけないと思いますが、一般的な意味での説明は要らないと思うのです。質問をしたものに関連しての説明に限っていいと思います。

○石川委員 集まるのは、今日の後はヒアリングですね。

そして、この後、ワークショップの間には会議があるのでしょうか。

○吉見委員長 ヒアリングとワークショップの間ですね。9月中に行政評価委員会がある

かということですね。どういう予定でしたか。

○推進担当係長 委員会はないです。あとは、ワークショップを入れさせていただいておきます。

○石川委員 なぜこの質問をしたかということ、今年は、2年目ですから、少し多角的に言いたいところがあったのです。

例えば、今のごみは、自分の中のイメージがちょうど先ほどの議論と同じですけれども、タブーなく考えていくと、そもそもこういう分別でいいのかと、先ほどのワークショップにそういう投げかけをしましょうかという話であれば、我々もそういう頭から入らないとだめだと思うのです。そうだとすると、僕は、ワークショップのタイミングになるか、この質問のタイミングになるか、わからないのだけれども、そもそもコストが幾らかかかって、この分別にはどういう意味があるというところから、週2回必要か、1回か、それによって幾らかかっているけれども、これをやめることによってこういう別の不利益も出るということを、枠を超えて質問したいのです。それは、ワークショップのときにそういう資料を用意して持ってきてもらえるのか。

もし、僕が、今、質問してくださいと言われて、集まる機会がないとすれば、では、グラム当たり幾らずつそれぞれコストがかかっていますかと、そのかわり収入が幾らあるか出してくださいという話が質問として適切なのかと思っています。これは、いきなりペーパーでこういう質問をしてしまうと、おやという話になると思ったので、あえて会議の場を出したのです。そのあたりは、どうでしょうか。

○吉見委員長 質問を出していただいていると思います。

○石川委員 さっき、どなたに言うか迷ったのですが、タブーなく議論をするということであると、そもそも、有料化のタイミングのときにどうしてああいう話になったのか。

実は、私は、あのタイミングでマンションの役員をやっていたので、結構大ごとでして、住民説明会の手配などいろいろありました。実際に、環境局の人が来てやってもらったのですが、7月1日以降は何をしなければならぬという話がすごく大切で、この日からはこういう分別をしてくださいということで、案外、先ほどの話題に出ていたような後ろの話はスルーなのです。いざ、日常の生活になってくると、プラスチックごみを燃えるごみに入れて家内に怒られたりするわけです。でも、分けるほうとしては、何でそれを分けるかという説明が余りされていない感じです。納得していればわかったということになるのですが、言われているから分別していたわけで、昔は、最後には全部燃やすのだという話題も出ていました。

やはり、どういう政策過程でそういうことが決まったのかということからすごく関心があったのです。しかし、費用対効果を見た中で、こういう選択がベストだったのだというあたりも本当は知りたいのです。そうしないと、先ほどの市民参加ワークショップの手前の材料がこちらとしても足りないと思いながら、やりとりを受けていたのです。

○行政改革担当課長 ある程度の情報といたしますか、お集まりいただくのも手ですけれど

も、どのタイミングで出せるかわかりませんが、今、お話しをいただいたようなことであれば、指標が皆無ではありませんので、早目、早目に皆さんにご提示させていただいて、返していただく質問の中にも含められるかどうかは別にしても、ヒアリングを行う際のやりとりで、手元でそれを見ながら聞いていただく手配はできると思います。

もし必要があれば、委員会の設定に向けて努力はしますが、皆さんのご都合がとれるかどうかになります。

○石川委員 質問も予告すると、なぜ、あの有料化のタイミングで、どういうコスト意識でこういう分別にしたのかです。

○吉見委員長 いいと思います。

現段階で質問があれば、今、石川委員が言われたような形で、どの項目でも出しても構いません。そうしたら、多分、事務局で質問項目に入れてもらえると思います。

先ほどありましたように、7月16日までにまとめて送ってくださいという話でしたね。とりあえず、現段階であれば。

○林委員 今の石川委員のご質問は、私も先ほど申し上げたように、やはり、そこが一番気になる場所なので、ぜひお答えいただければと思います。

○吉見委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、我々は、16日までに質問を出せばよろしいですね。

○推進担当係長 お返事をいただければと思います。

○吉見委員長 そちらから、メールで照会がありますね。

○推進担当係長 ご依頼します。

○吉見委員長 それでは、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、ヒアリングの進め方については終わります。

昨年度までの行政評価委員会は、平成23年度における指摘事項の対応状況についての説明をお願いします。

○行政改革担当課長 それでは、最後になりますが、資料4をご覧くださいと思います。

フォローアップに関連する資料ですが、3種類ご用意させていただいております。資料4-1が平成23年度の評価委員会でご指摘をいただいた事柄への対応状況の総括です。資料4-2が個別事項ごとの対応状況をまとめた一覧表でございます。1枚物で資料4-3を用意しておりますけれども、こちらは、平成22年度にご指摘いただいたものへの対応のうち、昨年度の報告において、まだ見えてきていません、検討中ですとご報告したもので、特に指定管理者絡みで、指定管理者の更新のときまでに検討する類いのものの結果を載せております。

順にご説明いたします。資料4-1をご覧くださいと思います。

平成23年度の行政評価委員会からの指摘事項で、対象となった市の所管部局及び関係する出資団体について、どのような取り組みになっているかをまとめたものでございます。

対象になった団体は、1番に書いてありますとおり、公園緑化協会、さっぽろ産業振興財団、札幌市芸術文化財団の3団体でございました。

指摘の状況とそれへの対応状況ですが、下の注1の凡例に示しますとおり、事務局側で仮に4段階で分類して集計させていただいております。2番目の中ほどの表の数字ですが、表中の括弧内の数字は内数でありまして、対象が出資団体ではなくて、札幌市に対する指摘、もしくは札幌市と団体の両方に係る指摘の数になっておりますので、お含みおきください。

進捗状況全体について申し上げますと、表2の一番下の合計欄にあるとおり、全指摘事項25項目のうち、検討が進んでいないDのものはございませんでした。既に取り組みを開始して、取り組みに具体性があるものが11項目で、取り組みの方針が固まっていて、順次、取り組んでいくという状況にあるものが13項目で、ほぼ全てに近くなっております。

一つだけ、まだ検討中のものがございます。この一つについてコメントさせていただきたいと思いますので、資料4-2をご覧ください。

資料4-2の上から2段目になりますが、項目番号22番の芸術文化財団に対して、複数の指標により、取り組みの達成度を多角的にあらわして事業改善に結びつけなさいという趣旨のご指摘でございます。

団体からは、市民参加の度合いに関する指標やその他の指標を活用するイメージがありながらも、具体的な取り組み、これまでの間に成果として何か出ましたか、準備ができていますかということにつきましては、まだこれからですという趣旨の回答になりましたため、Cというように、なお検討中と判断して評価しております。

この項目につきましては、取り組み方針なり、具体的な取り組みが明らかとなった段階で、遅くとも来年度の行政評価委員会におきまして、再度、ご報告させていただきたいと事務局では考えております。

続きまして、資料4-3でございます。

1枚物の裏側に、細かい字で大変恐縮ですが、平成22年度の評価委員会でご指摘いただいた事柄でございます。

こちらにつきましては、昨年度、一覧をもって、全項目について取り組み状況を報告したところですが、今、Cで1個残りましてとお話ししたとおり、去年の段階で、まだ検討中ということでC評価を受けたものがこの三つでございました。

それぞれコメントしますけれども、先ほど申し上げましたとおり、指定管理者の更新時期にあわせて検討を判断していくような類似のご指摘でございましたので、報告が今になっております。指定管理者制度は、公の施設を民間の方にも運営管理を担っていただける制度でして、ご承知かもしれませんが、ちょうど平成26年度の春が一斉更新の時



期を迎えております。

資料を見ていただきますと、1番目のさっぽろ健康スポーツ財団についてのご指摘です。

中身につきましては、健康づくりセンターについて、指定管理者としての申し込み資格や募集単位、いわゆる公募のあり方について検証が必要ではないか、検証してくださいというご指摘でした。

結果ですけれども、申し込み資格について申し上げますと、昨年度、複数の民間スポーツクラブから聞き取りを行いまして、特に、今の条件が障壁になっていることはないというご意見をいただいています。かつ、公募に関心を示している事業者もあったということが確認できております。

二つ目の募集単位につきましては、健康づくりセンターは、こちらに書いてありますとおり、事業の中身の見直しをすることになっておりまして、検討が終わっております。市内に三つある健康づくりセンターのうち、中央健康づくりセンターに機能を集約し、残りの2館と関連づけながら取り組みを行っていくこととしております。このことから、改めて募集単位を考えたときに、一括指定が適当であるという判断をさせていただいて、今、募集手続に入っているという回答になっております。

2番目は、住宅管理公社についての指摘でございます。

簡単に申し上げますと、自主財源比率を上げる必要があるのではないかと、新たな事業領域を開拓していく必要があるのではないかとというご指摘ございました。

取り組み状況ですが、市営住宅の管理を受けていることもあって、昨年度から地域における見守り態勢のモデルの実施について検討を行って、地元との調整をしております。今年度につきましても、有識者を入れて、どのようにやっていくのかという事業の組み立てを始めております。まだ具体的な事業化までは至っておりませんが、方針を決めた上での取り組みは既に開始している状況でございます。

3番目は、同じく住宅管理公社でございます。

こちらは、市営住宅の管理の募集の関係で、市に対する指摘です。前回まで、完全公募ではなくて、一部非公募という形で募集を行ってございました。その理由として、民間事業者が撤退したときに、代わりに素早く担えるかどうか不明という理由を上げていたところ、果たしてそうですか、よく検討したほうがよろしいのではないかとというご意見をいただいております。

直近の結果ですけれども、まず、民間事業者の指定管理の仕事の取組状況に関して言いますと、利用者、すなわち市営住宅にお住まいの方から聞いたアンケートからは、全く問題なく、よくやってもらっているという評価をいただいております。それから、各事業者に聞き取っても、複数の民間事業者が入っておりますので、仮に片一方の事業者が何かの理由で期中に撤退した場合でも、かわりを担ってヘルプに入れる体制にあることが確認できたということで、平成26年度の更新に当たっては、完全公募ということで全部を公募でやることにするという回答になっております。

簡単ですけれども、以上でございます。

何かご意見等がございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○吉見委員長 フォローアップですけれども、いかがでしょうか。

こういう形で進捗状況を評価していいかどうかもあるかもしれません。本当にこうやって進んだことになっているのかという部分があるかもしれません。

○太田委員 進捗状況は、各団体が判断した結果でしょうか、それとも、推進課の方が判断したのですか。

○行政改革担当課長 慣例に従って、私ども事務局側で仮に置かせていただいています。

○太田委員 それをさらにどうしようというものではないですね。

○吉見委員長 いえ、どうしようというものでいいと思えます。我々が見て、これは全然進んでいないと言え、A、Bを外してCにしてもいいのです。Dもありましたか。

○行政改革担当課長 例えば、もう少し具体的に伺いたい、聞かせていただきたいというリクエストがあれば、それにお応えできるような段取りは何かしなければいけないと思っています。

○吉見委員長 個別で随分違いますので、細かく見ていかなければいけないのです。

平成22年度分だけいけば、3番目は、区ごとに分けて割り当てている感じがあったので、そこはもう少しフリーにやれるのではないかという話をしていたのです。これは、そういう意味では、「全区公募による選定作業を行う」という話になっているので、進んできているとは言えると思うのです。

例えば、1番目がよくわからないのです。これは、どうなっていたのですか。ただ、確かに、複数施設の一括指定はどうかというところからスタートしてきた話です。対応を見ると、一応は聞き取りを実施したけれども、公募条件について厳しいという意見はなかった。機能集約を図って、一括指定が適当と判断したという答えになっているわけです。これは、機能集約をしたことでよくなったということですね。

○行政改革担当課長 改めて判断をしたときに、機能集約を考えると、やはり、ばらばらではなくて一括だろうということです。その裏側にある意図はどこまでかというのは、この文面では出ていないと思えます。

○吉見委員長 そうですね。

別に、これに限らずですけれども、財団では、一括でやって、いろいろな条件がついていると、事実上、それをやれるところが限られてしまうのです。そこに問題点を見ていた記憶があります。要するに、指定管理者の公募をかけたところで、その条件を満たす形で応募に応じられるのは、最初から、もうこの財団しかないではないですか。だから、そうではなくて、例えば、スポーツクラブがやれそうなところと診療所の話を分けて、診療所ができてフィットネスもやれるという要件ではなく、やることによって、いろいろな人たちが入ってくるようになるのではないかという趣旨だったと思うのです。その後、いろいろ改善を図っていらっしゃることはわかりますが、大もとの指摘からして、変わったこと

をしているのかということ、この段階だけだと判断できない感じがします。

民間の業者から、公募条件については特に問題なかったのであれば、恐らく、たくさん応募をしていただけるのでしょから、それはそれでいいと思います。結果として、やはり、指定管理者に手を挙げるのはこの財団しかありませんということだと、何も改善が図られていないということだと思ふのです。

中身を見たときに、これは普通のところでもできるのではないかという話だったと思うのです。民間でもできるのに、なぜ、ずっと健康スポーツ財団だけがずっと指定管理を続けているのかといったときに、工夫のしようによっては指定管理に手を挙げてくださるところもいっぱいあるのではないかというところだったと思います。

対応内容のところを見ていると、実際に公募の事業者がふえたということは書いていないです。公募に関心を示す事業者もあったという表現になっています。あとは、厳しいという意見はなかったとあります。厳しいという意見はなくて、関心を持っていて、現に公募して、応募していただければいいのです。

○行政改革担当課長 実際の応募は、この夏、秋のスケジュールになります。おっしゃるとおり、まだ結果が出ていません。

○吉見委員長 結果が見たいですね。そういう趣旨の指摘だったと思います。

財団と関係団体のところは、多分、これだけでなく、ほかにもあったと思います。つまり、これは、団体の問題ではなくて市の問題であって、指定管理者の公募をするときに、最初から特定の団体が指定公募になって、ここしかもうできないという形でやっていないかということです。スポーツ関係もできて、あれとあれとこれができるものという形にしてあって、そんなことをできるところがあるのかということ、もうここしかありませんという話になって出てくるのです。

私の記憶が定かではないのではっきり覚えていませんが、例えば、宮の沢の射撃場とどこかがセットになっていて、射撃の監督ができる免許を持っていて、かつ、プールの監督もできるという組み合わせの条件がついていて、そんなことをできるところは最初から1カ所しかないのです。それであれば、少し区分をすると民間の方も参入できるような仕組みになるのです。そういう中で、この財団も含めて指定管理に応募していただく仕組みをつくって、最初からここしかないだろうという形での指定はどうでしょうという趣旨だったと思うのです。体育施設のグループ制の導入云々というのは、そういう話だと思ふのです。特定の施設をグルーピングしてしまつて、セットでもって指定管理の公募をかけていくのです。そのあり方がいいのかということがあります。

これは、札幌市ではなく、旭川市の例ですが、公園の中に野球場があるのです。あのスタルヒン球場です。あれも公園という理屈になっていて、公園管理の指定管理の公募をかけるのですけれども、野球場の管理もできることという条件がついているのです。そうすると、造園業者は全部だめです。

○山崎副委員長 スポーツ関係の強いところでないと無理ですね。

○吉見委員長 かつ、公園ができるところです。そうすると、旭川市公園緑地協会しかないのです。

○山崎副委員長 外郭団体ですね。

○吉見委員長 例えば、野球場と公園に分けたらどうかと言うけれども、これはもうスポーツ公園なので一括ですと旭川の場合は譲らないのです。似たようなことがあちこちで起こるので、分けてやっていいのではないかという話です。

ですから、今のような話が、そんなに心配することではなくて、参入障壁になっているのではなくて、参入したいということであれば、問題はないと思うのです。体育施設の管理は、実感的には、例えばフィットネスクラブを運営している会社がいっぱいあるし、プールをやっている会社も民間にいらっしやいます。そういうところが手を挙げて不思議ではないのに、どうしてそうしないのかというところがあったのです。

ほかに何かございますでしょうか。

平成22年度は、一番上のAはペンディングにして、実際の指定管理がどうなるか、結果を見せてもらえますか。

○行政改革担当課長 ご報告させていただきます。

○吉見委員長 結論からすると、余り変えていないけれども、問題ないという趣旨です。

ほかにいかがでしょうか。

これもご確認いただいて、今、直ちに見てというより、改めて問題点があるようであれば、特にこれは関係団体等の評価をしたときですから、山崎副委員長も石川委員もいらっしやらなかったときです。林委員、太田委員に見ていただいて、この段階でA、Bの評価をつけるのはどうかということがあれば、申し出ていただければと思います。よろしくお願いします。

これは、AやBという形で評価を決めてしまうと、次からもう出てこないのですね。

○行政改革担当課長 そうですね。前回の並びでいうと、今みたいにCはさすがにご覧いただかないとということでお持ちします。

○吉見委員長 AやBとつけてしまうと、もうこれでオーケーとなります。だから、そういう意味でいえば、見ていただいて、もうちょっとこれは見ていたほうがいと、余り改善していないということがあれば、ペンディングにして、もう一遍、1年後、2年後にチェックすることができます。

この件は、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、ここまでよろしければ、議事の(6)その他です。

その他につきまして、私では何も持っていませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

○太田委員 昨年度、ワークショップを行ったやり方や市民の皆さんの反応に大変興味があるのです。ワークショップにご参加いただいた方には、報告書等々のようなものをお送

りいただいたかと思うのですが、それに対するレスポンスはあったのでしょうか。

○推進担当係長 この間、委員会でお諮りをした所管局からの最終的な回答を皆様にお送りしたのですが、今のところ、特に反応はない状況です。

○太田委員 やはり、お渡しの仕方というのでしょうか、とても興味を持ってきてくださった方たちなので、何かレスポンスがあってしかるべきだと思うのです。難しい言葉が並んでいるのをどんとお送りして、言葉を選ばずに言うと、わかりやすくお伝えするというご努力を工夫されていたかどうかです。レスポンスがあってしかるべきだと思うので、情報のお渡しの仕方に何か工夫がもう少しあったほうがよかったとか、何かご意見があれば伺いたいのです。

といいますのは、税金をかけて、皆さんに祝日にご出勤をいただいて、せっかく1日かけてやったので、やはり、市民の皆さんにもインパクトがあるもので、今後役に立てばと思っているのです。その辺が寂しい気持ちもあります。

できれば、お渡しする報告書を読みやすいものにしていただくとすると、また、予算がかかってしまうことなので、そこまでは求めませんが、例えば、理想ですけれども、ご家庭でこんなのに出たのよと見ていただけるようなわかりやすいものがあればいいと思っていました。今年は、レスポンスがあるようなものが最終的にできればいいと思っています。

○推進担当係長 そうですね。今年もまたワークショップを実施いたしますので、その際のアンケートで、それで何かリクエストをお伺いすることはできるといいますから、その辺を参考に対応を考えたいと思います。

○石川委員 ちなみに、レスポンスを求めるようなものはあったのですか。レスポンスがないというのは、送って反応がないという意味ですね。

○推進担当係長 基本的には、ご報告しますという形でお送りしています。

○石川委員 参加した感想をファクスで送ってくれという紙があればいいと思います。

○推進担当係長 送ってくださいという形ではないです。

○石川委員 そうではないですね。例えば、そういう紙が1枚入っていれば、さらに言いたい人は、書いてファクスを送ってくるかもしれないけれども、もらったままだという人もいるかもしれません。送るときに、声を求めていますというものをつけるだけでも、言い足りなかったという人はリアクションしてくれるかもしれないです。送ってもらっただけでは、リアクションはしないかもしれないですね。

○推進担当係長 これは、皆さんにご報告をという趣旨が第一でした。

○太田委員 開催の方向も含めて、今後役に立つようなレスポンスがあったほうがありがたいと思っています。政策自体も含めまして、何かもう少しコミュニケーションがとれるような、お金のかからない工夫があればありがたいと思います。

○石川委員 お金をかけることを考えれば、後納郵便の返信封筒でもって返信をくださいぐらい入れれば、リアクションが結構あるような気もするのです。それができないなら、ファクスでもくださいと。

○吉見委員長 委員の皆さんから、ほかによろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、事務局から何かございますか。

○行政改革担当課長 改めて、ご質問をいただくに際してご覧いただく資料の送付につきましては、すぐに配付いたします。8月のヒアリングの意見の詳細につきましても、早い段階でお伝えしたいと思っております。

以上です。

○吉見委員長 そうしますと、さしずめ、我々の仕事は、質問事項を7月16日までに出す。それから、先ほどの議事(5)の対応状況ですね。専ら、これは私と林委員と太田委員の仕事ですが、A、B、C評価がありましたけれども、これでもうよしとしてしまうのはどうかと思うものがあれば、チェックしていただいて、継続的に見たいというものがあれば、このA、Bは外したいと思います。

そして、質問出しをした後は、ヒアリングです。8月のヒアリングでまたお会いすることになります。

大体こういうスケジュールですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

### 3. 閉 会

○吉見委員長 特になければ、今日はこれで終わりたいと思います。

朝から、どうもありがとうございました。

以 上